

「協同労働」の実践報告

司会者 それでは、再開させていただきます。ここからは労働者協同組合法の活用や協同労働という新しい働き方を先駆的に実践されている 3 名の方々から、お伺いさせていただきますと思います。ご着席下さい。

私のほうから 3 名様をご紹介します。

特定非営利活動法人ワーカーズコープ埼玉西部地域福祉事業所 須賀さん。NPO 法人こうさてん打越様。創夢舎 吉野様。それでは、実践の話をお話いただきまして、最後にご講演いただいた大高先生から最後にコメントを頂きたいと思います。それではよろしく願いいたします。

須賀貴子 ワーカーズコープ埼玉西部地域福祉事業所

継業×就労支援×農福連携＝まちづくりへ ～埼玉西部地域福祉事業所のはなし～

私からは、冒頭で大高先生の話から出た、とうふ工房の取り組みです。実際に協同労働で、どのように働き、どのように事業をしているのかを具体的にお話させていただきます。ワーカーズコープセンター事業団の須賀と申します。よろしく願いします。

（事業所概要）

まず、本日お話を頂く事業所の概要です。

埼玉県所沢市にあります埼玉西部地域福祉事業所ですが、2012 年 7 月に開所しました。開所当初より、障がいの有無関係なく、誰もが安心して働き、暮らしていける地域づくりを理念に取り組んでまいりました。

主な仕事の内容は、とうふや湯葉の製造と、障がい福祉サービスの就労継続支援 B 型を活用した、菓子製造・販売、農業です。

就労者は 49 名。うち出資して働いている組合員は 22 名。就労継続支援 B 型で登録し、福祉就労されている方が 27 名です。20 代から 70 代の方が働いています。

全体像はこんな感じです。2012 年にとうふ製造を始めて、2、3 年ごとに少しずつではありますが、仕事を拡げてきました。事業所全体の様子です。

（ステージ 1 立ち上げ）

まず、立ち上げです。当事業所の立ち上げのきっかけは、テレビ番組でワーカーズコープが特集をされまして、その中で「深谷とうふ工房」が紹介されました。深谷とうふ工房は物流現場で働いていた女性たちが、生協の契約解除などで、その後とうふ屋を立ち上げ、介護の

仕事に拡がり、当時深谷エリアで 3 億円の事業高がありました。その番組を観た所沢のとうふ工場の大家さんから連絡が入りまして、相談がありました。

当時、生活保護受給者の増加や、働きたくても働けない若者の増加といったことが、社会的にもクローズアップされ、国の職業訓練の制度を活用し、とうふ工場の立ち上げに至りました。このように、地域の商店の継業と貧困や雇用といった社会的課題を背景に立ち上がりました。

とうふ工房の様子です。本当に開所までの道のりは非常に長く、今回の限られた時間では語り尽くせないほど、そして大高先生のお話でもありましたが、開所式の案内は確か、三度目の正直で叶ったかなと思っています。

とうふ工房の前身の「太陽食品工業」の看板と、その時から働いていた私たちの組合員の信さんです。彼も一般就労では働くことがなかなか難しく、巡り巡ってここに辿り着いた一人です。とうふ工場の立ち上げメンバーは生活保護を受けている方、派遣を転々とされてきた方、あるいは障がい者手帳はないけれども、働く上で困難のある方が集まりました。

とうふ製造が初めての私たちにとって、営業のやり方や販売方法は本当に手探りで、経営的にも開所当初は 1000%（の原価率）とありましたが、非常に厳しく状況でした。まずは事業所にてイベントを行い、人が集える場所を目指してきましたが、事業所が地域に根ざすことや、経営としてその成果が見られるには時間がかかりました。

（ステージ2 販路拡大）

経営改善のために、販路拡大に舵を切りました。地元の農家さんから紹介を頂き、関越道の三芳パーキングエリアの中にある産直市場に納入が決まり、パーキングエリアという立地もあり販売は順調でした。新規店舗オープン情報を聞けば、クーラーボックスを持って営業にまわり、販路の拡大ということで、多い時では 10 店舗ほど納めていました。

しかし、段々と矛盾を感じ始めてきます。商品棚に隙間があると、隣のお豆腐屋さんに分売スペースを取られてしまい、そのスペースを守るのに本当に必死でした。売れても売れなくても、一定程度の量を作っていくということで、商売をしている上では当たり前のことですが、段々と一般企業と同じように効率性や生産性が求められていく状況になっていきます。

それについていけない仲間がどんどん私たちから離れていくということで、売上は確かに伸びていくのですが、支出も増えていくし、経営も変わらないということで、毎月 1 回全組合員で会議を行い、売上や経営、販路拡大について話し合っていました。話し合いの中で、何度も「何故とうふ作りなんだ？」ということも話し合い、いつそのことやめてしまおうという話も出ましたが、みんな自分たちの仕事に誇りをもっていたことや、すぐに仕事に適應できない仲間もいることがわかっていました。話し合いの中で、私たちが一番大切にしている、障がいの有無に関わらず、安心して働くという理念に立ち返り、とうふ事業も大切にしながら、色々な人が働ける場を目指すことにしました。

それが、手作り菓子工房の立ち上げでした。毎月の会議で菓子製造をやったらどうかという意見が、組合員から出ていましたので、豆乳やおからを使った菓子製造に挑戦をしました。その時の思いは、街のお菓子屋さんや障がいのある人が働いている、そんな風景が当たり前の社会になってほしいと思いました。誰しも、将来の夢に「施設で働きたい、福祉就労で働きたい」なんて思っていないですし、障がいがあっても当然夢をもっています。そういった夢を大切に、施設ではなく店舗づくりにこだわってきました。

店舗はこのように、もともと地元の診療所を借りて、自分たちで極力（改装作業を）行いました。

商品は資料のとおりです。商品開発については、全組合員で試行錯誤することもあります。障がいのある仲間にも意見をもらいながら行っています。私たちの事業所では、職員と利用者という関係ではなく、同じように良いものを作って販売をして、喜びを共有する仲間として対等な立場です。コロナ前は就労者全員で集まって運営会議を行い、商品開発や一年間の目標、あるいは行事計画、経営、自分たちの給与についても話し合っています。

そして、2018年1月に狭山ヶ丘駅の前に店舗をつくりました。他の店舗に納めていても、販売手数料が約3割ということで、売っても売っても経営は良くならないという状況でした。全員で話し合い、自由に自分たちで自分たちの取り組みを発信できる場をつくらうということで、オープン致しました。このような感じです。

（ステージ4 農福連携）

そして、2017年から農業も始めました。自分たちのとうふを自分たちで育てた大豆で作りたいと思い、候補地を探していたところ、生産緑地の管理が思うように進んでいないという市民の方に出会い、所沢市の市民大学を修了した方々と共に、生産緑地の整備からスタートしました。

更には、所沢市の産業振興課と商工会青年部が中心となって行った、狭山茶のプロジェクトで繋がった農家さんにお声がけをし、茶畑の整備や化粧箱の箱折りなどの仕事も頂いています。狭山茶農家は栽培から生産、出荷、営業という一連を家族経営で行っていますので、私たちが関わることで、営業や商品開発の時間が取れるということで、感謝の言葉もいただいています。

武蔵野台地に位置する所沢では、昔から落葉堆肥農法を行い、日本農業遺産にも認定されています。私たちは地元の農法も大切に、地元で活動している方々と一緒に落ち葉掃きにも参加しています。

持続循環する地域づくりを目指してということで、生活クラブさんや地元の商店や農家、市民の方と一緒に農福連携地域協議会カレイドスコーププロジェクトの立ち上げを行っています。そのつながりから、地元の農家さんと一緒に大根や鶴首カボチャを生産し、商品開発を行っています。今年は麦の栽培にも協同で挑戦し、製粉したものをお菓子に使ったり、うどんにしたり、メンバーになっているパン屋さんに使ってもらえないかといった意見も出

されて、地域課題を顔の見える関係の中で、少しずつ共有できるような仕組みづくりも挑戦しています。

(ステージ5 当事者主体の仕事おこし)

今年の秋から冬にかけて、菓子工房の移転計画をしています。現在菓子工房の工場では、毎日、多い日では15名程の方が働いていて、他の方が気になって集中できなかつたり、大きな声が出てしまつたりというトラブルにもつながっています。また、帰宅後に不安になって、毎日電話をしてくる方もいますので、働く場だけでない居場所の機能を作っていきたいと感じています。移転した後の私たちの使っている工場はそのままにして、野菜の加工をしていきたいと思っています。何よりもスペースが広がることで、地域の方々との交流の場をつくっていきたいと考えています。

現在毎月2回、仕事おこし会議を開催しています。組合員だけでなく、就労をしている方のご家族も参加し、毎回10名ほどの方が参加してくれています。新規現場のテーマを決める話し合いでは、菓子工房で働く仲間から「ひとりじゃないと思える場所にしたい」という意見が出ました。この方は、「なかなか自分に自身がもてなかつたり、心から安心して話せる仲間がないんだ」ということも普段から相談されていて、そんな彼女が自分から家族を誘って参加してくれたことをすごく嬉しく思っています。

必要な資金については、組合員がさらなる出資に取り組んだり、地域やご家族の方にも出資を呼びかけて確保できています。

(まとめ)

小さなとうふづくりから始まり、少しずつではありますが拠点を広げ、働く人も増え、地域との繋がりも広がってきています。この原点は先程見ていただいた、湯葉職人の信さんと、ここに写っている仲間の、「働く場を失ってはいけない」ということでした。本当にこの二人の存在が事業所では大きくて、ふたりとも障がい者手帳はないけれども、一般就労で働くには困難があつて、一言でいうと福祉制度から抜けてしまう人ということなのでしょう、そのような方々が一緒に働いています。

とうふ工房は何度も閉鎖を迫られ、でもそれをしたら働く場を失つてしまつて、また同じ苦勞をすることは、私たち仲間も見えていましたので、何が何でも閉鎖だけはしないと、今日までやってきました。

そのため、話し合いや職場の工夫は、その二人が常に中心にいて、どうしたら働きやすくなるか、そういったことを話し合ってきました。でも結果的には、それがみんなの働きやすい職場になったと思っています。また、事業所の危機に直面した時は全員で話し合つて、仲間の必要や困難は、新しい仕事おこしをすることで解決をしてきました。

(協同労働の可能性①)

協同労働の可能性をまとめてみました。話し合いは、一人ひとりの意見を大切に作る働き方だからこそ、多様な価値観を見つめ合い、一人ひとりに合った働き方ができています。特に子育てや介護、年齢による病気など、一人ひとりのライフステージに合わせた働き方もでき、「お互いさま」で働いています。

また、主体性や当事者性の回復も大切にしている、特に障がいのある方たちは、色々な場面で制限されてきたと感じることもあります。やりたいことができなかつたり、遠慮して言えなかつたり。でもその一人ひとりのやりたい思いを尊重していくことで、みんな、それぞれが自信を取り戻す過程だというように思っています。

こうやって、とうふ工房から始まった継業と、就労支援から始まった事業所ですが、障がい福祉に挑戦したことで、農福連携ができ、地場産業の活性化の一助になれたり、里山保全という活動にも広がってきています。

トップダウンではなく、みんなで話し合うからこそ、働く仲間のニーズや地域の課題をキャッチして、それを形にすることができています。

最後ですが、今年5月に季刊誌の『コトノネ』に、障がい者の就労を取り上げている雑誌ですけれども、そこに協同労働の取り組みということで、紹介させていただきました。見出しにですね、「矛盾に幸あれ」と。とても素敵で見出しをつけて頂いて、私自身はとても気に入っているんですけれども。白黒はつきりさせないとか、できないとか、させたくないとか、そういう部分にこそ本当の豊かさや価値があると思いますし、その価値を大切にしているのが協同労働であり、協同労働がその価値を気づかせてくれているのではないかなと思っています。

これで、私からの報告を終わりにします。ありがとうございます。

司会者 須賀さんありがとうございました。

司会者 続きましてNPO法人こうさてんのほうからいらしていただきました、打越さんからご報告お願い致します。

打越紀子 (NPO 法人ワーカーズ・コレクティブ こうさてん)

「ともに働き、運営する 進化+深化+親化」

みなさんはじめまして。鴻巣市でワーカーズ・コレクティブ交差点という、NPO をやっております、打越紀子と申します。

鴻巣市というのは、高崎線の駅でいうと、鴻巣、北鴻巣、吹上という3つの駅をもっています。じゃあ、広いのかと言われると、それほど広いというほどでもないのですが、地域性としては、ここの志木市と比べましても田舎な感じ。でも、すごく田舎ではなく中くらいの田舎といった感じの地域です。

私のいる、吹上駅から少し行ったところですけど、そこには吹上団地という団地がありま

して、1000世帯くらいの中規模な団地というのでしょうか、大体中層住宅という5階建ての住宅と、平屋のおうちと、それからテラスハウスという軒続きのおうちが並んでいるような団地です。この団地の真中あたりに「ワーカーズ・コレクティブこうさてん」があります。今日お伝えすることとしては、私たちの活動の最初の成り立ちや、事業の内容。10年やってきた中であったこと。そして運営で心掛けていることなどをお話したいと思います。

こうさてんは東日本大震災のあった2011年に立ち上げたのですが、その前の2003年くらいから、生活クラブ生協の支部活動として、週2回子どもたちに絵本を読んだり、遊んだりする子どもの文庫というような活動をしてきまして、その仲間が狭いところではなくて、もっと広くて駐車場があって、みんながいつでも集まれるようなコミュニティカフェをやりたいということで、このゆびとまれ方式で集まって、スタートしました。また詳しくは後ほどお伝えしたいと思います。

ワーカーズ・コレクティブこうさてんの事業としては最初の飲食サービス、これがコミュニティカフェをオープンしたということなんですが、安心して食べられるもの、安心して食べさせられるものを提供しようという、飲食サービスのレストランというものを始めました。そして、そこには安心して居られる、喋れる場所。そしてなにかイベントをしても、安心して参加できるということを大事にしてきました。

2つ目の子育て支援は、そこで文庫をやっていたので、子どもたちの色々な困難や困りごとなどを感じてきました。その中で特に知的に少し遅れがある子だとか、学校に馴染めない子の学習支援をしてきました。それから、一緒に遊ぶということも大事にしてきたのですが、その活動は今途中で終了していますが、寺子屋という形で学習支援は続いています。それから、交流ということで例えば歌声カフェということで、みんなで集まって歌うといった活動などを行っています。ネットワーク構築事業というのはちょっと休止中で、またそれは後でお話します。

障がい者福祉サービス。これは法に基づく障がい者福祉の活動です。これは2018年から始めたものです。その他の地域福祉サービス。これが移送サービスですとか、生活サポートとか、それは2018年の後半から始めたサービスです。今のところ介護保険の実施の予定はなくて、色々理由はありますが、自分たちの周りの困りごとを解決して、一つ一つ進んできた中で、介護保険に関しては他のサービスが色々あって、私たちがやらなくてもいいのではないかということで、止まっているような状態です。

スタッフは自分たちもちょっと不安の種を持っていたり、自分のお子さんや家族に障がいのある方がいたり、なにか困りごとのある人がいたらスタッフになる例が多いです。そして、

ここのワーカーズ交差点が安心して任せられる、頼れる場所になればなあというふうに思っています。

ちょっと事業高のことを言ってみると、交差点は年度が7月始まりの6月決算です。ですから、初年度は2010年の6月までということで、一番左が少ない。10年間右肩上がりでいいじゃないかというように見えるんですけども、色を見るとこの水色の部分が飲食業。これが開店当初は来て下さった方が、いつの間にか来なくなってしまったということがあって、少し回復に時間がかかっています。これがやはり事業計画がきちんとできていなかったということでの反省材料ですけども。

それから、子育て部門では、中学生が沢山勉強に来ていた時期は沢山伸びたんですけど、その子たちが高校へ無事に入ったので、一旦下がって、今また急に希望が増えて、子どもたちは9人来ています。地域福祉事業も2017年がピークで、若干その後減っているんですけども、これも利用者さんの色々な事情で、減ったり増えたりがある状況です。

時給を出しているんですけども、実は最初の2年間は時給300円くらいだったんですね。これは飲食事業が上手くいかなかったということなんですけれども、さっきおとうふ屋さんの話を聴いて、それは大変だったと思うんですけども、原価率1000%。うちも原価率もそうですし、店番で店を開けていても誰もお客さんが来ないなんていうことがたくさんあって、そうすると私たちは時給を保証できないということで始めていますので、最低賃金を保証できることもなく、実際事業が軌道に乗るまではこの形でいくしかないねということで、みんなで運営、経営しているわけですから、その中身が、今年今月はこれだけでみたいなおことにどうしてもなってしまうことがありました。それで、やっと設立から4年で最低賃金を出せるようになりました。2019年からは障がい者福祉サービスをやっているおかげで、金銭的には余裕ができて、管理者とかサービス提供責任者とかは、他の事業所並みに手当も出せるようになりました。

どうやって仕事をおこしていったかという、そもそも私たちは生活クラブ生協の組合員活動としての、子ども文庫からスタートしているので、当時のスローガンで言うと「できることをできる人ができるだけやっていこう」ということで、それぞれあなたは何が得意、あなたはこれが得意、といったことを棚卸ししていくような形で出していきました。それで、「飲食店は私が担当できる」「歌声カフェなら私ができる」といった形で、色々な人ができることをやっていくうちに、「こういうこともできるんじゃないか」「こういう人も欲しいんじゃない」「こういうニーズがあるんじゃない」ということで、地域に沢山していけることを拡げていきました。

仕事を拡げていくうちに、今度は人を誘いやすくなって。「ねえ一緒にやろうよ」とか、「こういうこともできそうじゃない」とか、「やってみようよ」と、まあそのさきほどの話ではないですけど、「こういう制度はあったらいいね」と。「今ないなら作っちゃえ」ということで、「制度と制度の狭間のところをやっ払いこうよ」とか、そういう形で続けてきました。「こんなことをやってみたい」というのを言い続けていると、思わぬ時に思わぬ人が、「やっていいんじゃない」とか言って参加してくれたり、そんな経験も沢山してきました。「学び、変化させてきたこと」ということで、やっぱり話し合っって色々なことを決めていく中で、「こうしたらいいんじゃない」という提案があるわけなんですけど。営業日が多ければ人件費がかかって、来店客が少ないのに人が入ったら赤字になる。分配金が減る。そういったことで、営業日やメニューや時間を色々変化させてきました。

上手くいかなかったことにいつまでもしがみつかないことにしようということで、うまくいかないことについては無くしてみる、減らしてみる、簡単にしてみるといった形で、色々改善をしてきました。その一番下にシェアハウスの運営というのがあるんですけども、これも「やってみよう」という勢いでやってしまったので。「しまった」という言い方は良くないですけど、やってみてちょっと上手くいかなかったこととというのがあって、ちょっと大きな事業だったので、痛手はあったんですけど、これを基に次はこうならないように上手く運営しようという気持ちになっているところです。

変化の一例としては、最初資金集めのためにバザーをやろうと言っていたんですけど、バザーをやるというのは、結構品物の値段をつけたりするのが大変なので、バザーよりも今は、まだ使えるものを持ち寄って、それを交換する形をやっ払い、そのような形だったらできるんじゃないかということで。「くるくる広場」と言うんですけど、世田谷にあるくるくる広場の真似をして始めています。

このバザーをやることから、「くるくる広場」にしたことによって、かえって人が増え、お金も貰えるようになったという面白い変化が出ています。これはちょっとシェア文化というところに関わってくる、次はこうしたいなというところにもどんどん関わってきているんですけど。こうやって色々な改善をしていっっている中で、働きたい人が現れるようになってきました。

今までお客さんとして来ていた人が、「私もここで働けるかしら？」とか。それから、話し合いを色々としていく中で、「今の話し合いでどういう手続で物事が決まったのか、ちょっとわからないので教えて下さい」とかそれで、話し合っってそれで決定となっっても、「またいつでも見直せますよ」と言うと、誰かが決めてくれたことに従っって働いていた人にとっては、それはすごく面倒だったりするのかなということもあるのかなと思っって、「みんな決めて

いくんだよ」と言い続けて色々な人に働いてもらえるようになっています。

「こちらで働きたいんです」と言うから、何ができる人なのかなと思って聞いてみると、何にもこうさてんでやっているような調理とか介護とか運転とか、そういうものが全然できないという人もやってきて、「何かできますか？ 何か働けますか？」って言うてくる場合もこの頃あって、「ちょっと困るなあ」と思っていたんですけど、「できることを探そう、仕事を少しずつ切り出して分けてみよう」ということも始めています。

あとお店の中では、保留コーヒーという形で、お客様の中で今日は余裕があるという方にちょっと多めに払って頂いて、そのお金をストックしておいて、「今日はお金がないんだけど何か食べさせてもらえますか？」という人に 20 分とか 30 分とか簡単なお手伝いをしてもらって、ランチを提供するといったようなこともしています。

うちでは、子ども食堂もやっているんですけど、なかなか自分から困っているのをお願いしますと言にくい人も多いと思うので、そういったきっかけでちょっとでもお役に立てればと思っています。

現在進行系の事業は整理・整頓・清掃という事業をやっています。捨てられない人というのは世の中に沢山いて、昨日もペットボトル 45 リットルの袋に 6 袋捨ててきたんですけど、そういったおうちに行って「私たちがよかったらお手伝いしますよ」といった事業をやっています。

これからどうなるかということをやっと整理してみたのがこちらの図なんですけれども、この中で特にボランティアが今まで担っていた、今の 65 歳以上 70 歳くらいの方は、とてもボランティアをやっている方が多かったですけれども、それが私たちの中でつなげていければと思っています。

今日はちょうど、今実施中の「ゆるっとおしゃべり会」というのをやっているんですけど、こういったものですか、「大人の寺子屋」といって、みんなでお喋りする会というのをやったりしています。これからもコミュニティ・ビジネスとまではいかないけれども、コミュニティカフェらしい活動を中心に活動を拡げていきたいと思っています。

以上で私の話は終わりです。ありがとうございました。

司会者 打越さんありがとうございました。

司会者 それでは最後の報告をいただきます。創夢舎の吉野様よろしいでしょうか？ 宜しくお願い致します。

吉野勲（創夢舎）

持続可能な社会に向けて（私たち「地産地生」がしたいこと）

みなさんこんにちは。今紹介されました、吉野と言います。私は飯能から来まして、飯能は7割が森林の街でして、そこで建築設計事務所を主宰しております。

そこで仕事柄、住まいとか、それから飯能らしさということについて、なくなってしまったなあという思いから、これまで色々な地域の活動をし、そしてその活動と今回の法律とが非常にこの法律を利活用することによって、もう一度飯能らしさがつくれるのではないかと考えたのがきっかけでして、それでまだまだお二方のような実践があるわけではなく、これから取り組みたいと思うことをご報告をさせていただきます。

私たちがめざす「地産地生」という考え方で取り組みたいと思っております、そしてそれは、“Think Globally. Act Locally”やはり、鳥の眼になって世界を観て、そしてアリの眼で、アリの働きで地元には何かできないかなと。そうしたときにやはり、大きく考えると気候危機を回復する一つの方法があるのではないかと考えています。

そして、「地産地生」というのは、“私たちが誰もが生き生きと暮らせる持続可能な地域を創るため”に、ということで地域の資源を使い、地域で生きる。私たちはこの地域で生きるのだということ「地産地生」と名付けました。

そして、持続可能という言葉がよく出ますが、持続可能な暮らしはこれまでの道とは別の扉を開くことと、私たちは理解してまして、今日の気候危機を招いたのは、やはり私たちの便利な暮らしを実現しましたけれども、大量生産大量消費によるその結果と言われております。

この図からもわかりますように、1962年に『沈黙の春』レイチェル・カーソンが書きましたが、ここで人工化学物質の環境汚染ということ学び。そして、1972年にローマクラブのデニス・メドゥズ博士が『成長の限界』を書かれ、ここで別の道があるのではないかと学びました。そして、多分2025年には省エネ法で住宅への義務化というものがなされます。これについては、また時間がありましたらその時に話させてもらえたらと思います。

私は1991年に「素木の会」という、住まい手と、作り手の顔の見える関係で、地元の木を使い、100年もつ木の家をつくらうと。この5つの理念で家を作ってきました。一つは、100年もつ無垢の木の家、地球環境を考慮する家、伝統的な技術を伝える家、生活者の視点に立つ家、街並みを考えた家ということです。

そして、こういった伝統的な木組みの真壁の家というのは、こういった外観で、真壁というのは柱梁が見えるのですが、これは東京の池袋の街の中につくった建物です。そして、内側はこのように全て新建材を使わずに無垢の木だけでつくりました。

さて、こうした別の道、持続可能な地域の暮らしの扉を開こうとしたときに、やはり暮らしの基本である、衣食住と遊を楽しむ。2つ目は生活の器としての住まいを、もう少し森林と結ぶ。そして、3つ目は農地と食を「有機・循環型農業」で結ぶ。そして、4つ目の活動を通して、「コモン」ができたかなと思っています。そして、物質的成長から持続可能な暮らしへどうしたらいいかなと考えながらいるところです。

そして、こうした考え方と労働者協同組合法は、別の道を行くときの後ろ盾になると考えまして。法律ですので、持続可能で生き生きと暮らせる地域の実現。労働者協同組合法は、働く人たちが出資して組合員となり、組合員が一人ひとりの意見を反映しながら運営し、共に働く非営利の組織。この非営利というところで、実は本を読んでいて「これだな」と思ったのが最初でした。そして、地域の中で多様な就労をつくり、地域に合わせた仕事づくり。最後に持続可能で活力がある地域づくりを目指すことを目的とか、事業活動ができるとは、「まさにこれだな！！」というふうに思った次第です。

そして、今これをどのように考えるかという。事業活動の概念図なんですが、現在森林のところでは、仲間が自伐型林業をしたい。それから、食のところでは、有機・循環型の農業をしたい。そして住まいのところでは、無垢の木をもうちょっと暮らしの中に活かしたい。今は新建材まみれですので、それはそれで。これまでの結果で良い悪いではなくて、もう少し山と（住まいを）結ぶには、無垢の木が使われるといいなあということです。

そしてこれを立体的には、これは平面図ですけれども、立体的には樹木の「樹」をイメージしておりまして、種がこぼれて成長していくと、一つの「樹」になるのではないかと、そして葉っぱは多分、これも衣食住の衣であり、そして剪定作業というのがプラス遊の「遊び」のようなところのイメージでもって。そしてまだ、本当に種を蒔いただけというのが現状です。

そして、今の課題ですが、これまでの経済成長優先の世の中で、別の道への理解と決断をする若い組合員への出会いというのが、これがまだ大変ではないかなと思いつつ、どうしたらいいかなというのが思案中なところです。

そして、活動が暮らし全般「衣食住+遊」にわたるので、定款の中の事業を具体的に決めるのに、できるところから、わずかでも何でも思いついたところをやりながら決めていくしかないかなと思った時に大変時間が必要で、いつ申請ができるかなということもまだわからない状況です。そしてまた、事業内容とリンクしていくであろう、出資金を決めるのにどうしたらいいかなと。そんなまだ、種がちょうど芽を吹いたぐらいのところの段階です。

それから、これは先程の2025年の省エネ法になりますと、国で進めている省エネ法は左のような条件です。簡単に言うと「魔法瓶」なんですね。この魔法瓶というのは、イメージとしては太陽のエネルギーを使い、全ての電気を賄う。そのためには、魔法瓶のように建物の

構造を断熱化しないとイケない。計算上アウトになってしまいますので。

これの問題なのは建築用の資材を作る時にエネルギーをかけている。生産時のエネルギーとそれから解体した後のエネルギーには、(省エネ法の条件に)入っていないのですね。そこが一つの問題と思った時に、左の気候風土適応住宅というのは、これは断熱は計算上アウトであっても、国はこれは認めているんですね。それはやはり、自然素材を使う、地元の木を使って、そして地元の大工さんが伝統的な木組みでつくる。先程見ていただいたような木の家は真壁ですので、断熱材が入らないけれども、そうした自然素材を活用することで、生産時、解体時のエネルギーが少ないので、これからの別の道の一つの住宅になるのではないかなと期待しています。

あと、左右に書いてあるのは、(省エネ住宅と気候風土適応住宅の特徴)は、よくよく見ると全く逆(相反するもの)でして、今やエアコンがある。片方は夏と冬の暮らしの工夫。窓を開けて風を通す工夫ですね。それから、窓は左は小さいけれど、右は大きい。軒先はないけれども、軒先をつくるとか。そういったことを含めながら、自然のものを使って、これは昔からの民家を思っただけならば、まさにその形を現代的に考えていくということになると思います。

そして、これは(省エネ住宅)は法律なものですから、今回の協同労働法と同じように、私たち設計者も施工者も左のほう(省エネ住宅)の勉強はしていますので、そういった注文には応えられるんですが、気候風土適応型住宅というのは、日本全国各地の気候風土が違うそれぞれの場所に合った住宅ということで、これはこれで知らない方がかなり多いんですね。ですから、これはまさに住み手にとってみると、これは(気候風土適応型住宅)初めて聞く言葉かもしれません。そういう意味では、ライフサイクル CO2 と言いまして、トータルな生産時、使用時、施工解体時、そういったトータルのエネルギーを削減するというので、地球の資源をできるだけ大事に使っていくことになるのかと思っています。

そして、なかなか法律を待っていると、それに従うのは当然なのですが、なかなか地域というのは動かないのではないかと思います。それで、私たちは「地産地生」という考え方で、そして考えていくと、飯能で自分の山の木が、毎年一年間に育つ量を全部使ってもですね、日本中を集めると5万戸以上作ってもまだ余るくらい余っているんですよ。(国産の木材が)使われないので、山は荒れています。ですから、身近なところのそういった自然と、やはり私たちの暮らしとが結びつくようにしていきたいと思って、一番いい法律ができたなと思って。これから頑張っていきたいと思っておりますので、宜しく願いいたします。

司会者 吉野様ありがとうございました。

(実践報告に対する大高先生からのコメント)

司会者 ここで大高先生から、皆さんの報告についてコメントをいただけたらと思います。先生お願いします。

大高先生

どうもありがとうございました。今のお三方のお話を伺っていて、何故自分がワーカーズに魅力を感じているのかを改めて確認させていただいたような気がします。

もちろん、研究対象だということもあるのかもしれませんが、私自身も承認欲求とか、そういうものもお付き合いの中で多分にあるのだと思います。けれども、皆さんとお付き合いをしていって、今のお話を伺うと、ワーカーズと関わることを通じて、勇気やエネルギーを貰っているのは私自身だと常に感じています。そのことを今あらためて実感させてもらっています。何か「自分の存在の意味」をすごく実感できるような場であって、助けられているのは自分だということをいつも感じています。

今のお話を聞いていて、2、3点少しコメントしたいと思います。

一つは、この法律の中には多様な就労機会の創出という言葉があります。どちらかというと、就労機会を創出するということに、何となく目が行きがちです。でも、実はその頭に“多様”という言葉が付いていることにすごく意味があるのだと感じています。

つまり、今までの既存の働き方は「自分を社会の枠に当てはめる働き方」なんですね。私たちが求められているのは……。その中で、仕事に人は合わせられるのか？あるいは人に仕事を合わせるのか？というところでいつも私たちは苦悩するわけです。

でも、須賀さんのところでも、打越さんのところでもあったように、社会的な困難を抱えた人々の中には、仕事に合わせられない人も沢山いるわけです。その時に何をされているのかというと、もし今の職場にその人を（長所）を活かせる職場がないのであれば、その人ができる仕事を、その人がもっている能力や資源を活かす仕事をつくっていかうとしてきたのだと思います。

ですから、儲けたいということよりも前提となるのは「あの人をどうしよう、どうやって一緒に働こう」というのは、まさに仕事おこしのモチベーションですね。それぞれの力を活かすためにはどうすればいいかを、みんなで徹底的に話し合うことで可能になるわけです。

打越さんのお話には、障がいがない方でも「なにかしたい」という方がいらっしゃるという

お話がありました。そういうことを考えれば、結果的には世の中の全ての人にとって適応できるような働き方、それが“多様な就労機会”の中身になるべきだと思います。

もう一つ、打越さんのお話で気が付いたのは、やりたいという人はたくさんいて、その人にできることを探すとことも、もう一つの大事な部分だと思いました。

それは何かというと、プロセスの中で色々なつながりができてきて、そのつながりからまた新しい仕事が見えてくる。その意味で、目の前の人、目の前の困りごとに対し、きちんと目を向けているということです。

協同労働で色々な困難はあるけれど、結果的には多くの人たちの力が、多様な事業展開を可能にさせていき、失敗することもあるけれど、結果的にある程度事業が成り立っていくという構図がよく見えた気がしました。

もう一つ感じたことは、協同労働というのは、(組合員たちが)出資をします。自分たちで手を出しますよね。そしてもう一つは、口を出すんです。金も出し、手も出し、口も出す。それが協同労働という働き方だと思います。

最後の「口も出す」。それは意見反映に関わると思いますが、その意味をもう少し丁寧に考える必要があるように思います。多くの方々が「意見反映をどうすればいいのか?」という、方法論を訊かれると思いますし、つまり協同労働という働き方では、そこに一番疑問があると思うんです。

それで、考え方をもう少し(本質的なところに)戻して、「意見反映とは何なのか?」と考えると。私たちは何を前提にしているのかということ、普通は「意見というものは反映されるものだ」というような構図で考えてしまう。

でもいろんな人がいて、全員が意見を言えば、それが全部反映される訳はないんですね。ですので、先程お話をしたように意見反映はとても大事なことでありますが、中には意見を言えない人だっているわけです。それよりも、むしろ安心して発言できる空間や関係性を構築することが前提になるわけです。少なくとも、わからなかった時にわからないことを質問できること、これも意見反映の中でとても大事な要素だということを先程お伝えしました。その結果として、ある意味では折り合いをつけることはあるかもしれませんが、須賀さんの話の中で白黒つけないという話がありましたね。折り合いをつけるという意味合いも「こうするという決定」をこう(賛成や反対といったような、はっきりと二項対立などで)決めていくというわけではありません。

むしろ、決定(のプロセス)に関わってきたということで、私たちが色々なエネルギーを貰い、各々の主体性を尊重する点に目を向けるのは、とても大事だと思っています。

そして、この意見反映のもう一つ大事なことは。私たちはやはり近代の考え方で、合理的に

物事を考えていくので、「意見を言えば責任を取る」ということを前提に見てしまいがちです。そうすると、なかなか意見が言えなくなってしまいます。

でも、意見を言った結果に対する責任を取るのは、ワーカーズでいう意見反映ではないんです。結果に対し責任を問うのではなく、意見を言ったらその責任を引き受ける。まあ、結果ではなくプロセスなんです。そこを重視しているということは、やはりもう少し確認をするべきだと思います。集団的な自己決定。つまり、みんなで決め、みんなで責任を取る。そのような働き方が協同労働の中にある意見反映の大事な要素なんだと、改めて今気が付かされました。

最後に吉野さんがお話をされていた、「地産地生」の“生”が「生まれる」「生活」、つまり暮らしですよね。そこを重視されているのはとても大事なことだと思って聞いています。

SDGsについて協同労働の場合なら、8番目の目標の「働きがいも経済成長も」というところが当てはまると思います。でも、それは一番矛盾のある目標のようにも思います。経済成長というのは、大量生産や消費拡大とセットになっている側面は非常に強いです。矛盾するような要素が一緒になっているという点に、一つの問題があるとは思いますが。

もう一つの問題は、SDGsの17個のゴールを幾つか選別し、「うちの組織はこれとこれに力を入れているんですよ」というようになってくると、実は場合によっては矛盾することがあるし対立することもあるという点です。

協同労働では、SDGsの17個のゴールの全てに関わる概念だっというような理解はとても大事だと思います。そして根本には、やはり吉野さんが言われたように「地域で産み、地域で暮らす、地域で生きる」そのような思想で、実践を進めていくことは、協同労働でもとても大きなヒントを与えてくれると思います。

まさに、そのような思想をきちんと持っているのと、協同労働を進めるうえで、これから色々な困難にぶち当たっても、きっと苦しみながら楽しくできる（笑）。その可能性にもものすごく期待しています。